

(意見書案第 17 号)

带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

よって、政府においては、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 16 日

釧路市議会

財務大臣 }
厚生労働大臣 } 宛